

シンポジウム

消費者契約法と 消費者裁判手続特例法のこれから

～これまでの法改正の到達点をさらに超えていくために求められるもの～

2022年の一連の消費者契約法の改正と消費者裁判手続特例法改正の施行を目前に控えた2023年4月というタイミングで、これらの法改正の内容を広く共有していくとともに、今後、「つけ込み型」不当勧誘取消権など消費者契約法の様々な課題にどのように取り組んでいくべきか、学識経験者や消費者運動に携わる方々とともに議論を深めます。

2023年4月13日(木) 18:00～20:00

Zoomウェビナーを利用したオンライン開催

参加費無料・事前申込不要 ※視聴方法はチラシ裏面を御確認ください。

■ 改正消費者契約法に関する解説

- 大野 岳（群馬弁護士会、日弁連消費者問題対策委員会委員）
- コメンテーター 河上正二（東京大学名誉教授、青山学院大学客員教授）

■ 改正消費者裁判手続特例法に関する解説

- 今井一成（長崎県弁護士会、日弁連消費者問題対策委員会委員）
- コメンテーター 町村泰貴（成城大学法学部教授、消費者支援ネット北海道理事）

■ パネルディスカッション

テーマ「今後の改正の在り方について」

● パネリスト

河上正二（東京大学名誉教授、青山学院大学客員教授）

町村泰貴（成城大学法学部教授、消費者支援ネット北海道理事）

清水かほる（内閣府消費者委員会委員、

公益社団法人全国消費生活相談員協会理事、中部支部長、消費生活相談員）

平尾嘉晃（京都弁護士会、日弁連消費者問題対策委員会幹事）

● コーディネーター

志部淳之介（京都弁護士会、日弁連消費者問題対策委員会幹事）

主催：日本弁護士連合会

問い合わせ先

日本弁護士連合会人権第二課

TEL: 03-3580-9507

消費者契約法と

消費者裁判手続特例法のこれから

～これまでの法改正の到達点をさらに超えていくために求められるもの～

【参加費**無料**・事前申込**不要**】

当日、日弁連ウェブサイトの本シンポジウム案内ページに掲載する参加用URLまたはウェビナーIDからご参加ください。

本シンポジウム案内ページはこちら→



◆主催：日本弁護士連合会

◆問い合わせ先：日本弁護士連合会人権第二課 TEL：03-3580-9507

【注意事項】

- ① パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネット接続のできる機器とインターネットをご利用いただける環境を参加者各自でご用意ください。参加にかかる機器利用及びインターネット接続にかかる通信料は各参加者の自己負担となります。
- ② Zoomについては、Zoomサービス規約の内容をご確認いただき、同意の上でご利用ください。
- ③ Zoomウェビナーへの参加にあたり、Zoom上でお名前とメールアドレスの入力が必要です。 <https://zoom.us/jp-jp/terms.html>
- ④ あらかじめ視聴を希望される機材でZoomのインストールをお願いいたします。 <https://zoom.us/download>
- ⑤ シンポジウム開催前日までに、下記リンクよりZoomの利用が可能であるかテストいただくことを推奨します。 <https://zoom.us/test>
- ⑥ 当日、何らかの理由で通信が中断し復旧困難となった場合、やむを得ずシンポジウムを中止する可能性があります。また、PC環境・通信状況等の不具合については日本弁護士連合会では責任を負わず、サポート対応等も行いかねますのであらかじめご了承ください。
- ⑦ 日本弁護士連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、本シンポジウムの様子の録画、写真撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のウェブサイト、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。
- ⑧ 報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。
- ⑨ 配信内容の撮影・録音等をご遠慮願います。参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

【個人情報の取扱いについて】

本シンポジウムは、Web会議システム「Zoom」を利用して開催します。「Zoom」の利用規約やプライバシーポリシーを確認・同意の上でご利用ください。なお、日本弁護士連合会は、参加者が本シンポジウムのZoom接続時に入力した個人情報（氏名・メールアドレス）については、取得いたしません。